

第65回長野県四地区対抗柔道大会要項

1. 主催 長野県柔道連盟
2. 共催 (公財)塩尻市体育協会
3. 主管 中信柔道連盟
4. 後援 塩尻市・塩尻市教育委員会・長野県武道連絡協議会・(公社)長野県柔道整復師会
5. 日時 平成27年9月27日(日) 午前10時開始
6. 会場 塩尻市立体育館
長野県塩尻市大門六番町5-27 0263-53-1001
7. 競技種目 一般男子の部・一般女子の部
8. チーム編成 (1) 一般男子の部：監督1名、コーチ1名、選手四段以上8名、参段10名、三段以下10名の合計30名とする。(段位を厳守)
(2) 一般女子の部：監督1名、コーチ1名、選手10名の合計12名とする。
9. 出場資格 (1) 全日本柔道連盟に登録した者であること。
(2) 出場地区に居住しているか勤務している者、または通学している者であること。
(県外の大学・専門学校に在学している者の出場は認めない。)
(3) 警察官・刑務官は1チーム5名以内、出場者は3名以内とし、出身高校の所在地からも出場できる。
(4) 女子は中学生以上とする。
10. 試合方法 (1) 一般男子の部・一般女子の部ともに紅白点取り試合方法による。
(2) 勝敗は勝率高点法により決定し、同点の場合は1回の代表戦を行い勝敗を決する。
ア 代表戦は任意の選手とし勝敗は必ず勝敗を決する。(GSは行わない)
イ 代表戦は4分間とし技によるスコア及び罰則が同等の場合は旗判定により決する。
(3) トーナメント方式により優勝を決定する。
(4) 一般男子の部は出場登録されている選手のうち、15名の選手で試合を行い、四段以上の部4名、参段の部6名、三段以下の部5名とする。(各段位で欠員が生じた場合は1つ下位の段位者を出場させることができ、出場順位は各段低い者から出場する。)
(5) 一般女子の部は出場登録されている選手のうち、7名の選手で試合を行う。(出場順位は体重の軽い者から配列する。)
(6) 一般男子の部・一般女子の部ともに試合毎オーダーの変更を認める。
11. 競技規則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
(2) 勝敗の決定方法は「一本」「技あり」「有効」「僅差」の4種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
(3) 「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり・有効)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとし、1

差であれば、「引き分け」とする。

(4) 試合時間は、4分とする。

(5) 「選手登録者」以外は出場出来ない。

12. 脳震盪対応について

(1) 大会 1 カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)

(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること

(4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

13. 皮膚真菌症(トンランス感染症)について

発生の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

14. 組み合わせ 試合当日・・・午前9時20分より会議室で各地区代表者により抽選を行い決定する。

15. 審判会議 試合当日・・・午前9時30分より会議室で行う。

16. 監督会議 試合当日・・・午前9時30分より会議室で行う。

17. 表彰 (1) 一般男子の部・一般女子の部ともに優勝、準優勝のチームを表彰する。
(2) 優勝チームは一般男子の部は優勝旗、一般女子の部は優勝カップを贈る。
(3) 10年及び20年出場選手は開会式に表彰する。

18. 申し込み 所定の用紙に必要事項を記入し、9月1日(月)までにメールと書類にて下記の中信柔道連盟事務局へ申し込むこと。

〒390-0812 松本市岡田松岡405-10

中信柔道連盟事務局内 竹下 文広

電話：0263-46-8558 (FAX兼用)

E-mail: lancru@jn2.so-net.ne.jp 携帯電話：090-8326-2316

19. その他 (1) 試合中負傷等の事故が生じた場合は、主催者が応急処置のみを行い、その他一切の責任を負わない。

(2) 各連盟、参加団体はスポーツ傷害保険に必ず加入すること。

(3) 10年及び20年出場選手表彰の該当者は大会申し込みと同時に提出すること。

